

令和7年度輸送の安全に関する公表（情報公開）

横バス観光株式会社は、令和7年度運輸安全マネジメントに関する取組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っています。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（公表義務項目）

- (1) 代表者（経営者）は、輸送の安全の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- (4) 関係法令の遵守に努めます。
- (5) 社員の健康管理を充実させます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況（公表義務項目）

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(公表義務項目)

(総件数及び類型別の事故件数)

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
令和 5年度	0件	0件	0件	5件	5件〔人身1件物損4件〕被害1
令和 6年度	0件	0件	0件	3件	3件〔人身0件物損3件〕

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置（公表任意項目）

(1) 運転者教育・研修

運転者年間教育計画を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修及び初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

(2) 交通安全運動等期間中は、事故防止運動を実施します。

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末年始自動車輸送安全総点検

(3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については年1回実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めております。

(4) ドライバーの健康管理を徹底し、安全運行に努めます。

安 全 方 針

横バス観光株式会社は、輸送の安全確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 代表者（経営者）は、輸送の安全の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
4. 関係法令等の遵守に努めます。
5. 健康管理を徹底し、安全運行に努めます。
6. 自然災害についての情報収集と的確な対処を指示し安全確保に努めます。

令和7年4月1日

横バス観光株式会社
代表取締役 市川壽一

輸 送 の 安 全 目 標

1. 事故削減目標

	重大事故	交通事故	内訳
	目標	目標	
令和7年度	0件	0件	0件（人身0件物損0件）

※1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

※2. 交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故をいう。

2. 関係法令及び社内規定の遵守を確保

関係法令及び社内規定（安全を管理する規程等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

3. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを適確に実施します。

①事故防止対策会議 ②ドライバーミーティング ③事故惹起者への指導
（年4回開催） （年1回開催） （事故発生時）

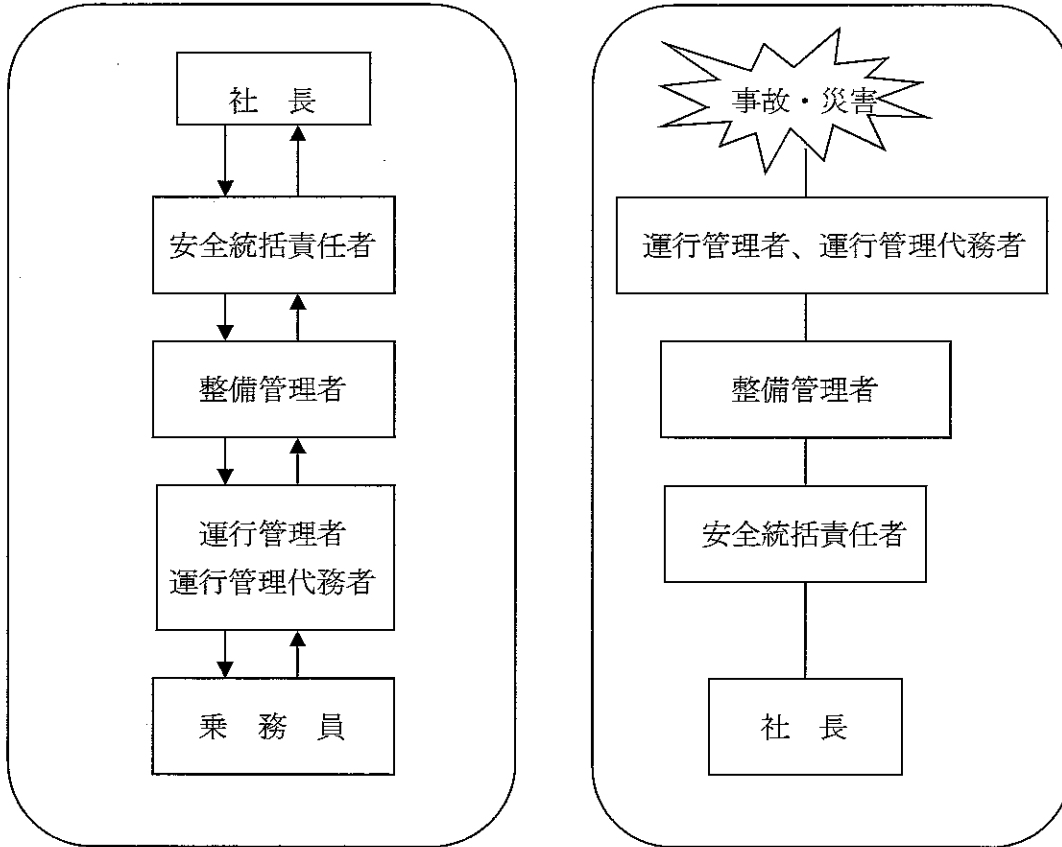
令和7年4月1日

横バス観光株式会社
本社営業所長 上野英明
安全統括責任者 市川壽一

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制（公表任意項目）

安全管理体制図

事故・災害等に関する報告連絡体制図



6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画（公表任意項目）

- ①事故防止対策会議・・・・・・・・・・年4回開催
- ②リーダー・ドライバーミーティング・・・・・・・・年1回開催
- ③ドライバーミーティング・・・・・・・・・・年1回開催
- ④事故惹起者に対する指導・・・・・・・・・・事故発生時

7. 輸送の安全に関する安全管理の取り組み状況の自己チェックリスト及び措置内容（公表任意項目）

- ・ 本社の全ての部署で安全管理の取り組み状況の確認を実施しました。
- ・ 実施結果は、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を行いました。
- ・ フォローアップ監査において、改善されたことを確認しました。

8. 行政処分内容、講じた措置等（公表義務項目）

今年度、行政処分なし